

第3期調布市国民健康保険データヘルス計画について（概要）

1 計画の概要

(1) 背景・目的

調布市国民健康保険データヘルス計画は、調布市国民健康保険における被保険者の健康保持増進及び医療費の適正化を目的とする、保健事業の実施計画です。この計画は、法令の規定に基づく国の指針等に則って策定することが求められており、調布市では、平成28年度に第1期計画に基づく保健事業を開始して以降、重点事業として計画に基づいた保健事業の実施及び評価を行ってきました。

現行の第2期計画の計画期間が令和5年度までとなる中で、特定健康診査の結果やレセプトデータ等の健康・医療情報の分析により、被保険者の健康状態や医療費の現状・課題を明確にするとともに、関係機関との連携を図りながら、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を目指し、今回、第3期計画を策定するものです。

(2) 基本的事項

第3期計画では、次の基本的事項に基づき、計画を推進します。

- ・「被保険者の健康保持増進」及び「医療費の適正化」を目的として計画を推進します。
- ・国及び東京都から示された手引きに則り、計画に記載すべき事項を統一して様式化した「計画書の標準様式」の使用、及び、計画の達成状況を東京都内において比較・評価するための「共通評価指標」の活用により、事業の推進を図ります。
- ・個別事業計画を策定し、PDCAサイクルに基づいた効果的かつ効率的な保健事業の実施を目指します。
- ・計画に位置付けた個別事業を推進するとともに、関係各署と連携を図りながら、目標の達成に努めます。

(3) 計画期間

令和6（2024）年度から令和11（2029）年度までの6年間とします。

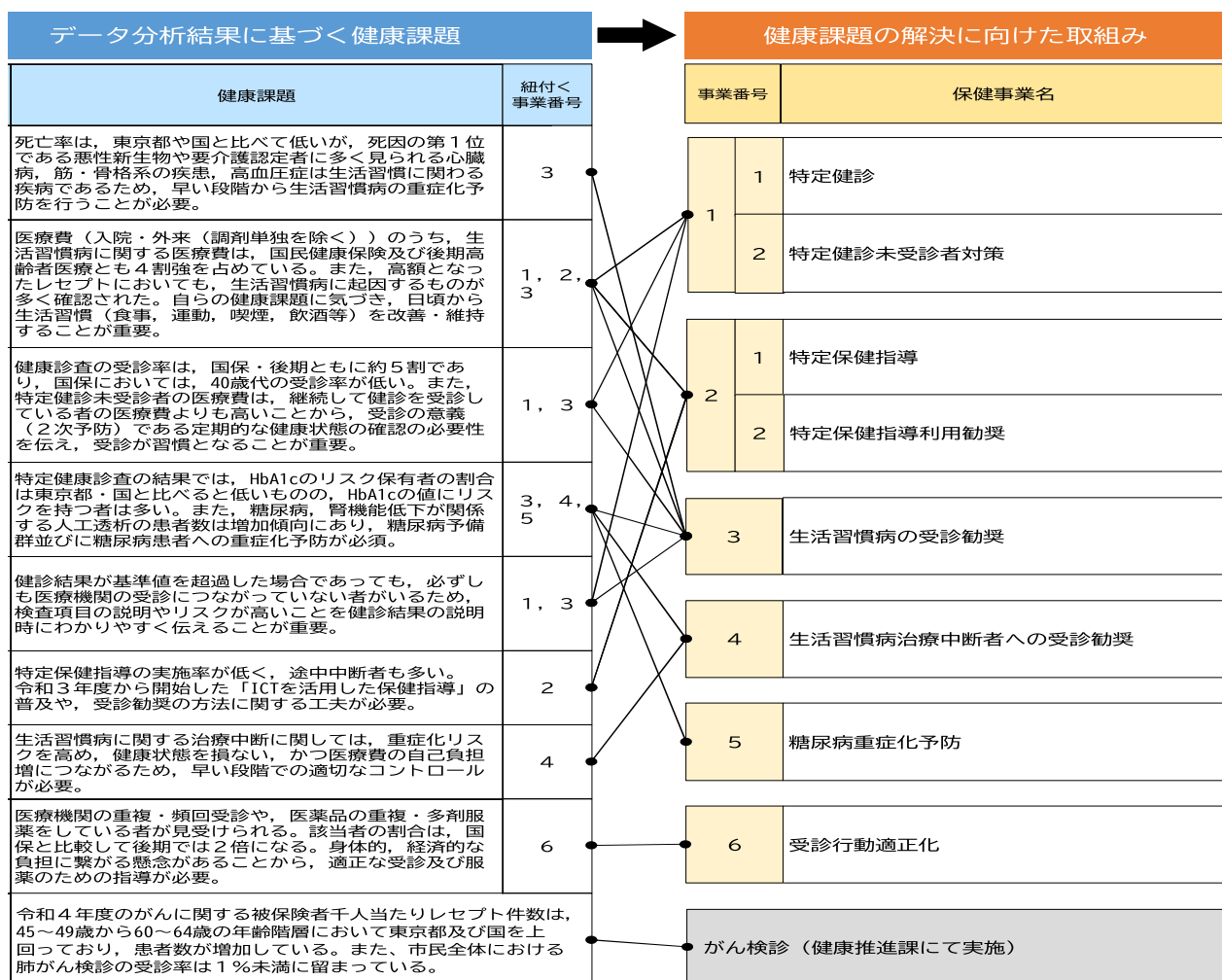
2 第2期データヘルス計画の最終評価

	事業名	評価	振り返り
1	特定健診未受診者対策	B	新型コロナウイルス感染症の影響を受け大きく数値が落ち込んだが、集団健診の電子申請による受付の開始、受診勧奨方法のはがきへの変更等により、令和4年度には受診率53.9%にまで回復した。
2	特定保健指導未利用者対策	D	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、「ICTを活用した保健指導」も選択可とするようにしたが、実施率は減少傾向にあるため、実施率の向上にはさらなる対策が必要。
3	受療勧奨事業	A	被保険者数は減少しているが、総医療費と被保険者1人当たり医療費は増加傾向にある現状を踏まえつつ、今後も受診率向上を目指し、継続して取り組むことが必要。
4	糖尿病重症化予防事業	B	糖尿病のレセプト件数は、被保険者数が減少しているにも関わらず、平成28年度から増加傾向にある。 糖尿病患者数、総医療費ともに増加してきていることから、糖尿病重症化予防に継続して取り組むとともに、治療中断者への支援も必要。
5	薬剤併用禁忌予防啓発	E	併用禁忌薬剤の処方や重複処方の原因となる可能性があることから、お薬手帳の普及啓発、薬剤併用禁忌該当者への個別支援の必要性について、三師会と連携し行った。 服薬状況の適正化に向けた対策強化のため、重複・頻回受診、重複・多剤服薬に対する取組が必要。

※評価…A：目標値に達した B：現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある

C：変わらない D：悪化している E：評価困難

3 医療費・健診等のデータ分析の結果のまとめ



4 第3期データヘルス計画での取組と目標

(1) 計画全体の目標【新規】

目的	健康寿命の延伸					
目標	生活習慣病の発症及び重症化の予防					
評価指標	平均自立期間（要介護2以上）					
目標値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	<計画策定時実績の値の延伸>					

目的	生活習慣病にかかる医療費の適正化					
目標	40歳以上の被保険者の生活習慣病にかかる医療費の増加率の維持・減少					
評価指標	40歳以上の被保険者1人当たり生活習慣病にかかる医療費の維持・減少（東京都平均との比較）					
目標値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	<計画策定時実績の値の維持・減少>					

(2) 個別保健事業の計画

事業1-1	特定健診
事業の目的	生活習慣病の予防及び早期発見のため、特定健診の受診率の向上を図ること
指標と目標値	【評価指標】前年度健診受診者のメタボ該当者減少率 【目標値】25%（対前年度比）
	【評価指標】特定健診受診率 【目標値】60%
	【評価指標】他健診結果の受領数 【目標値】300人／年

事業1-2	特定健診未受診者対策
事業の目的	健診の目的や定期的な健診受診の必要性を伝え、特定健診未受診者を減少させること
指標と目標値	【評価指標】特定健診未受診者への勧奨数の減少 【目標値】特定健診受診勧奨者数の減少
	【評価指標】事業対象者への受診勧奨率 【目標値】100%

事業2-1	特定保健指導
事業の目的	被保険者の健康の保持増進のため、特定保健指導の実施率を向上させること
指標と目標値	【評価指標】前年度の特定保健指導の利用者数のうち、今年度保健指導対象外になった者の割合 【目標値】35%
	【評価指標】特定保健指導実施率 【目標値】14%

事業2-2	特定保健指導利用勧奨
事業の目的	特定保健指導の意義・必要性を伝え、特定保健指導未利用者（未実施者）を減少させること
指標と目標値	【評価指標】特定保健指導未利用者数の減少 【目標値】特定保健指導未利用者数の減少
	【評価指標】事業対象者への利用勧奨率 【目標値】100%

事業3	生活習慣病の受診勧奨
事業の目的	健康診断結果で所見がある（要医療機関受診）と判断された方に対して、早期に医療機関受診につなげること
指標と目標値	【評価指標】受診勧奨者の勧奨後医療機関受診率（CKDを除く） 【目標値】15.0%
	【評価指標】事業対象者への受診勧奨率 【目標値】100%

事業4	生活習慣病治療中断者への受診勧奨【新規】
事業の目的	生活習慣病治療中断者に定期的な継続受診の必要性を促し、病気の悪化や合併症発症等の重症化を防ぐこと
指標と目標値	【評価指標】受診勧奨者の勧奨後医療機関受診率 【目標値】※実績値の把握の後、中間評価において設定
	【評価指標】事業対象者への受診勧奨率 【目標値】100%
	【評価指標】事業対象者への保健指導実施 【目標値】※実績値の把握の後、中間評価において設定

事業5	糖尿病重症化予防
事業の目的	糖尿病の重症化による合併症の発症予防等により、人工透析への移行を遅らせ、その他の合併症に伴う複雑・高度な治療回避につなげること
指標と目標値	【評価指標】HbA1cの数値改善者の割合及び保健指導後に行動変容が確認できた人の割合 【目標値】・HbA1cの数値改善者の割合 50.0% ・保健指導後に行動変容が確認できた人の割合 80.0%
	【評価指標】保健指導参加率 【目標値】10.0%
	【評価指標】保健指導終了率 【目標値】100%

事業6	受診行動適正化【新規】
事業の目的	適正な医療機関受診・服薬を周知し、医薬品等による健康被害を防ぐこと
指標と目標値	【評価指標】各事業の対象者数及び該当率の減少 【目標値】※実績値の把握の後、中間評価において設定
	【評価指標】事業対象者への勧奨率 【目標値】100%
	【評価指標】事業対象者への保健指導実施 【目標値】※実績値の把握の後、中間評価において設定